

光市設計図書等ダウンロード配布試行実施要領

平成29年3月21日

1 目的

この要領は、光市が発注する建設工事、業務委託及び物品調達等（以下「建設工事等」という。）の入札契約手続きの円滑化を図るため、当該建設工事等の設計積算に必要な資料（以下「設計図書等」という。）を光市ホームページからダウンロードによる配布の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 対象となる入札

光市が発注する建設工事等のうち指名競争入札に付すものを対象とする。

3 配布対象者

指名競争入札の指名通知を受けた者を対象とする。

4 配布内容等

(1) 設計図書等の配布内容は、当該建設工事等の設計積算に必要な現場説明書、入札条件及び指示事項、各種仕様書、設計書、図面等及び入札に必要な入札書、工事費内訳書、入札心得等とする。

(2) 設計図書等の配布形式は、原則としてPDFファイルとする。ただし、入札書、工事費内訳書等の記載が必要な様式についてはエクセルファイルとする。

5 ダウンロードの方法

ダウンロードは光市ホームページサイト内の指定アドレスよりできるものとするが、パスワードを必要とする。パスワードは、入札通知書に記載し、ファクシミリで入札参加者に通知するものとする。なお、取得したパスワードは決して第三者に教えてはならない。

6 設計図書等の公開期間

光市ホームページで設計図書等を公開する期間は、入札通知日の翌日から入札日までとするが、入札通知を受けた者はすみやか（原則2日以内）にダウンロードを行い、十分な見積期間を確保して設計図書等をよく確認した上で適正な見積りを行うものとする。

7 設計図書等の取扱い

(1) ダウンロードした設計図書等は当該建設工事等の設計積算のみに使用するものとし、入札終了後はダウンロードした者の責任において、ダウンロードしたファイルの消去、又は紙媒体等へ印刷した場合はシュレッダー裁断等により適正に処分するものとする。

(2) 設計図書等をダウンロードしようとする者又はダウンロードした者は、他のダウンロード者についての調査等をしてはならない。調査等が行われたことを確認した場合は、市長は、当該行為に係る者が参加を予定している当該建設工事等の入札参加資格の取り消し又は入札を中止することができるものとする。

8 その他

(1) 従来どおり紙媒体での配布も可能とする。その場合は指定日時に入札監理課において配布又は貸出しをする。受取方法についてはダウンロード又は紙媒体のどちらかとする希望を入札通知書の該当欄に記入しファクシミリで入札監理課に返信するものとする。

(2) 内容の質問については、従来どおり質問書によりファクシミリで入札監理課に問い合わせるものとする。

(3) 入札案件により紙媒体のみによる配布の場合は、その旨を入札通知書に記載する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。